

長浜市訓令第7号

長浜市発達支援連携会議運営規程（令和2年長浜市訓令第23号）の一部を次のように改正する。

令和8年1月1日

長浜市長 浅見 宣義

別表を次のように改める。

別表（第4条関係）

健康福祉部	しょうがい福祉課
	しょうがい福祉課 発達支援センター
	こども家庭支援課 家庭児童相談室
	こども家庭支援課 放課後児童クラブ運営室
	健康推進課
	社会福祉課
教育委員会	教育指導課
	長浜市教育センター
	幼児課

附 則

この規程は、令和8年4月1日から施行する。